

令和6年度（令和5年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

令和6年11月

新居浜市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 点検・評価結果	
新居浜市教育大綱（概要版）	4
令和6年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和5年度実施事業）	5
事務事業等の自己点検評価票（9事業／令和5年度実施事業）	6
「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」	
参考資料	
令和5年度実施事業の自己評価等（70事業）	35
第2章 教育委員会活動報告	
令和5年度の教育委員会の活動状況	52
参考資料	
組織図・職員数	56
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	57

はじめに

1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組については、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

当教育委員会におきましても、同法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、点検・評価を行い、報告書にまとめております。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和5年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（70事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した9事業について、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言をいただいております。

また、令和5年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

3 点検・評価の方法

(1) 選定した9事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

自己評価基準

段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果にとどまった
D	目標を大きく下回る成果にとどまった

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

役 職 名	氏 名
松山東雲女子大学 准教授	友 川 礼
元愛媛県PTA連合会会長 (元新居浜市PTA連合会会長)	橋 川 隆 至
ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポップ代表	松 山 明 子

4 点検・評価結果の構成

(1) 新居浜市教育大綱（概要版）を記載しています。

(2) 令和5年度実施事業の中から新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した9事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言を頂き、記載しています。

また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。

(3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。

(4) 参考資料として、各課所において実施した令和5年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。

(5) 令和5年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しています。

第1章

点検・評価結果

新居浜市教育大綱（概要版）

～未来を創り出す子どもが育つまちづくり～

施策	SDGs 目標	基本計画
1 家庭、地域の教育力の向上	4 教育 11 都市 16 平和 17 実施手段	1 子育て世代に関する家庭教育の充実 2 学校・家庭・地域の連携協働の推進 3 青少年健全育成の推進
2 学校教育の充実	4 教育 8 成長・雇用 17 実施手段	1 地域とともに育つ特色ある学校づくりと生きる力を育む教育の推進 2 児童・生徒の健全育成 3 安全・安心で充実した教育環境の整備
3 特別支援教育の充実	3 保健 4 教育	1 より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実 2 特別支援教育の啓発と支援体制の強化 3 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進

～人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり～

施策	SDGs 目標	基本計画
4 学習活動の充実	3 保健 4 教育 11 都市	1 生涯学習機会の充実 2 生涯学習関連施設の充実 3 図書館機能の充実
5 文化芸術の振興と歴史文化の継承	4 教育 11 都市 17 実施手段	1 文化芸術活動の推進 2 文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承
6 スポーツの振興と競技力の向上	3 保健 17 実施手段	1 生涯スポーツの振興 2 競技スポーツの振興 3 施設環境の整備
7 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	4 教育 11 都市	1 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の促進 2 別子銅山の歴史の伝承・情報発信 3 多喜浜塩田文化の保存・継承
8 人権の尊重	4 教育 5 ジェンダー 10 不平等 11 都市 16 平和 17 実施手段	1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進 2 学校における人権・同和教育の推進

令和6年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和5年度実施事業）

担当課所	番号	事務事業名	自己評価	成果指標
社会教育課	1	新しい公民館創造プロジェクト事業	B	各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）
	2	はたちの集い開催事業	B	はたちの集いへの参加者数
図書館	3	図書館管理運営事業、図書館デジタル化推進事業	B	登録者数、貸出者数、貸出点数
学校教育課	4	運動部活動地域移行実証事業	B	実証事業を開始した部活動数
	5	西部学校給食センター建設事業	B	新たな学校給食センターの整備
発達支援課	6	令和5年度ペアレントサポートプログラム業務（発達支援教育研修事業）	A	特別支援教育研修の評価度（満足度） 参加者数 親支援プログラムの効果検証のための評価指標として用いられている家族の自信度調査票
	7	令和5年度新居浜市認知機能等強化（コグトレ）研修会業務（発達支援教育研修事業）	A	特別支援教育研修の評価度（満足度）
学校給食課	8	西部学校給食センター開設準備事業	B	配送車の購入並びに調理業務及び洗浄業務の民間委託選定
人権教育課	9	人権教育推進事業	B	お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

事務事業名	新しい公民館創造プロジェクト事業		
事業選定理由	学びをとおして、地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくために、地域に住む誰もが学べる場や講座を提供する本事業が、地域主導型公民館の理念をどの程度体现できているかどうか、評価したいため。		
成果指標	各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
8,175	7,020	1,155	経常 施策 公共・単独
事業の概要	地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場）、“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、講座開設数、参加者数ともに増加した。参加住民の声が届きやすい利点を生かし、子育てや防災にかかる事業など、住民のニーズにあった事業を多数展開することができた。 ・講座開設数 150件 ・参加者数 36,206人		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	公民館と地域が協議しながら、地域課題の解決及び地域住民のニーズを踏まえた事業の企画運営ができた。また、各種団体、学校、企業などと連携した事業も増加してきている。		
今後の方向性	社会の必要課題が解決できる地域力を社会教育により向上させるため、各公民館間での情報共有を行い、事業内容の充実を図		

	り、多世代が集える事業や次世代が地域の課題解決に向けて参画できる事業を積極的に実施していきたい。
--	--

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- コロナ禍が明けて活発で積極的な活動を展開されていることに感謝致します。高齢化社会を迎えている昨今、生涯学習を主に担うのは公民館であり、各所の公民館で独自色を出して活動されていることには毎回感心致しております。ただこれからは活動を行った際に、目的/目標が何であってそれに対してどのような成果が出て、反省すべき点がどこにあり、次回に実施する場合にはこうすべきだというPDCAを回して更に意味・意義のある活動を展開して頂くことをお願い致します。
- 所管課では、令和5年に新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行になり、①講座開設数、参加者数の増加、②インターンシップや子どもを対象とした紙飛行機の体験講座など各種団体、学校、企業などと連携した事業が増加したことを成果として分析されています。また、前年度の課題として、「公民館ごとの地域活動への意欲の濃淡」を取り上げ、対策として、公民館長へのフォローを通して、改善していきたいという具体案も検討されていました。この課題及び対策に対して、今年度所管課は、公民館主事を公民館活動のキーパーソンとして注目し、公民館主事の研修において、公民館内の好事例を共有する場を設け、情報共有を活性化することができたと分析しておられます。次年度に向けての課題として、所管課では、青年・若者の公民館活動の参加を挙げておられます。2023年にこども基本法が制定され、社会の様々な活動において子ども・若者の意見表明と参画の場を設ける機会が増えていきます。公民館創造プロジェクト事業においてもその成果を問われることとなります。今年度は、コロナ禍の影響を受ける前の講座数・参加者数に回復する努力をされています。次年度は、参加者のうちターゲットと意識されている「子ども・若者」の参加者数及び講座数が過去に比べてどのように変化をしたか、参加者数の属性分析の検証を行い、課題の取組の成果を数値化していただけることを期待したいと思います。また、参加者数の多寡だけでなく、本事業は、「地域に住む誰もが学べる場」を目標にした事業であるため、どの対象層のどのようなニーズに即した講座になっているか、講座数だけでなく、属性別の効果検証の数値化についても併せて期待したいと思います。
- 各校区での実施に際しては内容も色々でしょうが「つどう」「まなぶ」ことを柱にとり組まれ講座の開設数・参加者数とも増加したことは何よりと思います。

私の住む地域の公民館でも新しい講座が開設され、多くの住民が参加している様子を見せていただき、来年こそは希望の講座に参加し、みなさんと一緒に学びたいと思っています。

公民館だより楽しみに読んでいます。また、いつも季節のお花が植えられているのはステキだなと思っています。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、「集う」と「学ぶ」を事業の柱として、児童が遊びと学びを通し自主性、社会性及び創造性を学べるよう地域が協力して開催した夏休みの子供教室「王子が丘教室」、ボランティアの中学生と地域が協働して開催し、地元の児童等に好評を得たお化け屋敷「神郷花やしき」、角野校区、宮西校区及び別子校区の3校区で連携し実施した別子銅山の歴史講座「別子銅山で繋がる歴史」など、各校区・地区において、さまざまな特色のある事業を行うことができました。講座開設数、参加者数とともに、コロナ禍前の水準に回復しつつあり本事業は順調に実施できておりますが、こうした成果を検証するうえでも、各校区・地区より提出される事業報告書や満足度アンケート等を分析し、どのような成果が出て、反省すべき点はどこにあるのか、参加者の属性を把握のうえ、具体的な数値等を示し、目標設定をしていきたいと考えております。

また、地域に住む誰もが学べる場や講座を提供することが本事業の役割ですので、比較的参加が少ない若い世代が集える講座の充実を図るべく、若い世代にプチモニアンケート等を実施してそのニーズを把握し、各公民館・交流センター職員と情報共有して新規講座の開設に努めたいと考えております。今後においても参加者層を拡充し、全市において「新しい公民館創造プロジェクト事業」がより進展するよう取り組んでまいります。

新しい公民館創造プロジェクト事業(王子が丘教室)



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

事務事業名		はたちの集い開催事業	
事業選定理由		改正民法施行後、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度から、成人式を「はたちの集い」と名称を変更し、これまでどおり20歳を対象として、20歳という人生の門出を、市全体で祝い励ますよう盛り上げるとともに、改めて郷土「新居浜」に愛着を持つことができる式典となったか評価したため。	
成果指標		はたちの集いへの参加者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
239	227	12	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独
事業の概要		<p>本市において、令和4年度に実施する成人式は20歳を対象とすることとし、対象者が、新成人でなくなることから、成人式に代わる式典の名称について、プチモニアンケートを実施し、その結果を踏まえ、令和4年9月6日開催の教育委員会定例会において、式典の名称を「はたちの集い」に決定した。</p> <p>式典では、はたちの集い参加者代表2名による代表挨拶などが執り行われ、例年1月の第2日曜日に開催している。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>昨年度と同等の参加者数をもって令和6年はたちの集いを開催することができた。</p> <p>参加者 634人</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		<p>令和4年度に「はたちの集い」についてプチモニアンケートを行ったが、これから「はたちの集い」に参加する10代の回答が少なかったため、再度、令和5年7月10日から8月13日までの間、プチモニアンケートなどを用いてアンケート調査を実施した。今後「はたちの集い」の参加者となる高校、高専等の学生に積極的に回答してもらうよう学校に直接協力依頼を行った効果もあり、20歳以下では、705人もの方の回答をいただいた。アンケート調査結果の中で多くの方が希望されていたフォトスポットを会場内に設置し、多くの参加者から好評を得た。</p>	

今後の方向性	より魅力ある事業とするため、ホームページ上での式典動画の配信や、SNSを用いるなど、会場に来ることができなかった方を含めた参加者がつながる場を提供し、時流に沿った「はたちの集い」を盛り上げる仕組みづくりに取り組んでいく。
--------	--

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

● はたちを迎える若者たちを多くの人々による様々な工夫で、はたちの集いを目標通りに実行されたことに感謝致します。昨年もアンケートを取られている中、出席者だけでなく、欠席者からの貴重な意見があったと記憶しております。欠席者が4割程度のいる中、更に出席率を伸ばして、新居浜に愛着を持ってもらうためにも、欠席者からの貴重な意見には真摯に対応してもらい、更なる盛大なはたちの集いになることを祈念します。

● 今年度の本事業の参加者は事業対象1019人に対して634人で参加率62.2%でした。所管課では、前年度と同等の参加者数であったと分析されています。ちなみに、過去最多の参加率は79%であり、参加意欲の低下傾向ともとれます。

前年度の「はたちの集い」についてのプチモニアアンケートの意見で要望が確認された、新居浜青年会議所協働によるフォトスポットの設置は、今年度も引き続き、設置され、参加者からも好評を得ていると報告されています。参加者の要望に応える形で事業が取組まれる姿勢は、今後も継続していただけることを期待します。また、前年度の取組の検証の際に、「はたちの集い」についてプチモニアアンケートの結果、10代の回答率が低かったことを課題として挙げられていました。この課題については、令和5年に高校生や高専生に再調査され、20歳以下で705人の回答を得られる取組を実行されたことは、祝われる側の意見を尊重する姿勢を感じ評価できます。

次年度に向けて、所管課では、令和4年度のプチモニアアンケートでも挙がっていました、遠方からの移動が難しい状況や大人数が集合する会場には来ることができない状況にある方に対して、動画配信やオンライン参加など、色々な工夫を検討の方向性として考えておられます。また、令和4年度プチモニアアンケートには、お世話になった関係者からのお祝いのメッセージや新成人からの感謝のメッセージを伝えあうという意見がありました。寄せ書きや事前の動画撮影など、ソーシャルネットワークサービス、「インスタグラム」や「TikTok(=ティックトック；15秒程度の動画を作成して、配信できるサービス)」などを用いて全国、全世界に配信し、その視聴者数やコメントを収集するなど、新成人の人的資源を活用しながら、

参加型の新成人の集いを検討していくなど、新たな時代に応じた「はたちの集い」を検討していただけたらと思います。過去には約80%の参加率があった実績を考えると、本事業の工夫の余地はあると考えますので、さらなる事業の促進に向けて次年度の取組に期待します。所管課は本事業の目的である「新居浜に愛着をもつ」の成果は、成人後にも新居浜に戻り住むということにつなげたいと考えておられるため、この実績との相関性についても、検証していく必要があると考えます。

- 例年1月の第2日曜日に「はたちの集い」を開催していただきありがとうございます。市政だよりの表紙で紹介されていましたが、よかったなと思いました。

フォトスポットの設置も数々の幸せなフォトが全国に送られたことでしょうか。それぞれの場所で精一杯夢に向かって歩いていって欲しいです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

昨年度は、「はたちの集い」の実施内容につきまして、高校生等の意見を反映すべく、市内の高等学校等に出向き、プチモニアンケート等の回答協力を求め、事業の内容に対する意見等の把握に努めました。そのアンケートで要望のありましたフォトスポットの設置につきましては、昨年度におきまして実現できましたので、今年度も継続していきたいと考えております。

また、参加対象者の4割近くが欠席している現状がございますので、時流に沿った対策を講じる必要があると考えております。参加したいと思っても会場に来ることができない対象者に対しては、市公式YouTubeチャンネルでのライブ配信によるオンライン参加の提供などを模索していきたいと思っております。

今後につきましても、20歳になられる対象者全員を市の全体で祝う姿勢を示し、「新居浜市に愛着をもつことができる式典」として開催してまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所：図書館

事務事業名		図書館管理運営事業、図書館デジタル化推進事業	
事業選定理由		新たに取り組んだ事業であるため。	
成果指標		登録者数、貸出者数、貸出点数	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
(経常) 2,975	2,974	1	経常(施策) 公共・単独
(施策) 10,780	10,659	121	
事業の概要		図書館システムで使用する機器の更新と新システムの導入及びデータ移行作業。新システムでの新しいサービスとマイナンバーカードを活用した図書館サービスを提供する。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>令和5年6月から公募型プロポーザル方式で事業者を募集し、令和5年8月8日から令和11年1月まで図書館システムに係る機器等の賃貸借契約を締結した。</p> <p>また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、マイナンバーカードと連携したサービス提供のためのシステム開発の業務委託契約を締結し、新しいサービスの提供を開始した。</p> <p>1 ホームページ内の利用者サイト「My ページ」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出履歴の表示 ・My 本棚設定 ・返却日のお知らせ ・スマートフォンでのカード番号バーコード表示 <p>2 マイナンバーカードで各館窓口及び自動貸出機での貸出手続等</p> <p>※自動貸出機でのマイナンバーカード利用は県内初</p> <p>また、システム更新後の開館と同時にマイナンバーカードを使った図書館利用登録（電子申請）サービスも開始した。</p> <p>マイナンバーカード連携（令和6年5月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 53名 ・貸出者数 105名 ・貸出点数 372点 	

	<p>電子申請による利用登録申込</p> <p>・申請申込5件 ・受理4件</p> <p>マイナンバーカードとの連携による利用はまだ少ないが、今後健康保険証が完全にマイナンバーカードに移行した場合は、登録者や、貸出者の増加が予想される。</p>	
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等	<p>新しいサービスの提供により、利用者自身で読書ライフをカスタマイズが出来るようになり、利用の形態が、従来のカード、スマートフォン、マイナンバーカードと選択可能になった。</p>	
今後の方向性	<p>多様化している利用者の行動様式に合わせ、来館型サービスとデジタル機器を利用した非来館型サービスの両面で対応できる環境整備ができたことから、今後は利用者对新サービスを周知し、利用率の向上を図る。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 新しいシステムを導入して、図書館サービスを充実させていくという意義は理解できました。県内初の試みでマイナンバーカードを利用するところは国の施策と相まって意味のあるところだと思います。ただマイナンバーカードがすべてになると思えない状況で、どこに目標を持って導入するか明確にすべきと思います。マイナンバーカード導入はあくまで図書館に来ていただく手段であると思いますので、来館していただくために魅力ある図書館にさせていただくことをお願い致します。
- 本事業は、デジタル田園都市国家構想交付金事業を活用した図書館システムの新しいサービスとマイナンバーカードの利点を提供する取組でした。県内初の自動貸し出し機でのマイナンバーカード利用ができる仕組みという点では、デジタル社会に備えた体制作りとして評価できます。マイナンバーカードとの連携による利用は、令和5年度は目標2,000人に対して実績102人（5%）と少なく、行政サービスの利便性を実感してもらい取り組みとしては課題が残ります。所管課では、既にデジタル化に伴う手続きや利用の困難を感じる可能性のある層として、施設や病院の入所（院）者、スマートフォンを所持しない方を想定され、市民課・総合政策課と合同して対策に取り組んでおられます。

次年度に向けて、市の窓口やホームページ、SNS等での周知方法を拡充していくこと、健康保険証がマイナンバーカードに移行していく際に、さらに行政サービスの利便性を感じる工夫をアピールしていくなどの改善策を実行されることに期待したいと思います。

- 図書館システムで使用する機器の更新、新システムの導入及びデータの移行作業が行われ、新しいサービスとマイナンバーカードを活用した図書館サービスが始まったことにより、利用形態の多様化が進み、便利になることでしょう。

一方、あまり得意でない人にとっては、今までどおりの利用が楽かもしれません。利用に際してはどちらの場合も対応できるよう、よろしくをお願いします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

デジタル化社会の進展によって、さらに普及が見込まれるマイナンバーカードを活用した図書館の新サービスについては、まず、図書館やホームページの利用状況、新サービスの認知度や利用年齢層の現状を把握するため、令和6年10月1日から11月30日までWEB及び紙媒体による方法でアンケート調査を実施します。この調査結果を踏まえ、オンラインによる電子申請をはじめ、館内展示やイベント情報等をタイムリーかつ分かりやすい内容で効果的に広報することでホームページの充実に取り組みます。

また、施設内や関係機関でのポスター掲示やイベント開催時に案内チラシを配布するなど、周知の機会を増やします。

非来館型サービスとして利用者ニーズも高まっている電子図書館のコンテンツの充実にも努め、ホームページでの積極的な情報発信により、来館利用に繋げることでさらに読書の魅力を実感していただけるよう図書館の利用促進に努めます。

今後は、現在提供している図書館機能やサービスも活かしながら、新サービスの周知をすることで、利用者の満足度の向上を図ってまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号： 4

担当課所：学校教育課

事務事業名		運動部活動地域移行実証事業	
事業選定理由		新たに取り組んだ事業であるため。	
成果指標		実証事業を開始した部活動数	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
1,378	696	682	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		<p>国や県の取組状況を踏まえ、市の運動部活動の地域移行の取組を推進するため、地域移行が可能な部活動から段階的に実証事業に取り組む。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>令和5年7月に教育委員会、市文化スポーツ局、市文化体育振興事業団、スポーツ協会、文化協会、PTA、小・中学校等の関係者を委員とする「新居浜市部活動のあり方及び地域移行に関する検討委員会」を設置し、これまでに3回の会議を開催し、市内における地域移行の方向性と部活動のあり方、課題、それぞれの考え方等について協議した。</p> <p>また、市として、生徒、高学年の児童、保護者及び教職員それぞれの期待や不安、現状や課題などを把握する必要があると考え、それらを対象としたアンケートを実施した。このアンケート結果については、第3回検討委員会で各委員に報告し、情報共有をした。</p> <p>地域移行については国からの委託事業「運動部活動の地域移行等に向けた実証事業」を実施しており、令和5年9月から男子バレーボールにおいて地域スポーツクラブで休日の部活動の地域移行を実施しており、令和6年2月から2例目となる男子合同サッカー部の実証事業を開始した。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		令和5年度の新規事業であるため該当なし	

<p>今後の方向性</p>	<p>実証事業については取り組む部活動数を増やし、引き続き課題の洗い出し、継続性の模索を行っていく。</p> <p>また、市としてどのような形でどこまで地域移行を進めていくかについて、令和5年9月に示された県の推進計画等を踏まえ、様々な立場の人の意見を伺いながら、令和7年度末までに市の推進計画を策定する予定としているため、引き続き検討委員会のなかで情報収集、情報共有を進めていく。</p>
---------------	---

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 今後の少子化の流れ、教職員方々の過度の負荷低減には効果が大きいと思います。そのためにもこのような実証事業を通して、課題・問題点の掘り起こし、関係者との意見交換と相互理解など醸成して頂き、是非とも実行に移していただくことをお願い致します。ただ運動することの意義意味を理解して、子供たちのモチベーションが決して下がることのないような活動・展開をお願い致します。また同世代の異なる地域で育った子供たちが運動を通してお互いを理解し合うことは非常に有意義なことと思いますので、県内・県外との交流を是非とも進めてください。また運動だけではなく、文化部の各種活動にも焦点を当てて頂き、新居浜市の子供たち全員が生き生きとして活動できる新居浜を目指してください。
- 本事業は運動部活動の地域移行の取組を促進するため、地域移行の実証事業として取り組まれています。今年度は運動部を対象に、地域移行した際のメリット・デメリット、問題点の洗い出しを目的に実施されています。実証対象として、男子バレー部、サッカー部、陸上部、バスケットボール部を順次開始し、検証の結果、5点の具体的状況の把握ができておられます。①地域移行した場合、社会教育の取り扱いになるため、学校保険の適用外になった場合の家庭での負担の限度額の把握、②運動部、文化部の既存の部活の範囲にない新たな部活のニーズの把握（例えば、競技を目的としない軽度運動部やプログラミング部など）、③文化部において芸術家を講師とした場合の報酬費の検討、④教員の地域移行への参加希望の把握、⑤各中学校代表という取り扱いでないため、中体連等の県をまたいでの参加をする場合の取り扱い、など非常に有益かつ現実的な課題把握を実施されています。

次年度に向けて、これらの実態に即して、市として実現可能な地域移行の促進について、検討委員会の議論や情報収集を含めて、進めていただければと思います。

- 「新居浜市部活動のあり方及び地域移行に関する検討委員会」を設置し、これまで協議を重ねられてき

たそうですが、子どもたちにとっていいものになる事を望みます。

アンケートも実施したそうですね。男子バレーボールと男子合同サッカー部の実証事業を開始し、目標どおりの成果が上がったとのことですが、出来るところから取り組んでいただけると幸いです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

令和5年度に実施したサッカー及びバレーボールの実証事業につきましては、令和6年10月に開催する「新居浜市部活動のあり方及び地域移行に関する検討委員会」において検証を行いまして、課題の整理と円滑な運営に向けた改善を行います。また、令和6年度の新たな実証事業の追加候補であります、陸上部、バスケットボール部について、組織体制及び運営方針等を審議し、実施種目の拡大を図るとともに各団体等からの要望や課題等を集約します。

今後は、令和7年度に予定しております「新居浜市における部活動地域移行推進計画」の策定に向け、週末実施、合同部活動、小学校から継続できる指導体制の構築などにつきまして、検討委員会の中で検証し、新居浜市にとって最適な地域移行の在り方について議論を進めてまいります。また、県内・県外との交流や、文化部の各種活動にも焦点を当て、子供たち全員が生き生きとして部活動に取り組める環境の構築を目指します。

新居浜クラブユース

(男子バレーボール)



上部地区4中学校

合同サッカー部

事務事業等の自己点検評価票

事業番号： 5

担当課所：学校教育課

事務事業名		西部学校給食センター建設事業	
事業選定理由		新たに取り組んだ事業であるため。	
成果指標		新たな学校給食センターの整備	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
2,454,200	2,454,200	0	経常・施策・ 公共 ・単独
事業の概要		<p>老朽化した小学校単独調理場等の代替施設として、HACCPの概念のもと、学校給食衛生管理基準に適合した新たな施設を整備し、子どもたちに安心・安全な給食を提供する。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>令和2年8月に見直しを行った「新居浜市学校給食施設整備基本計画」に基づき、新たな給食センターをデザインビルド方式（設計・施工一括方式）整備。令和3年9月に整備事業者と工事請負契約を締結し、基本設計、実施設計を経て建設工事に着手し、令和6年3月に新居浜市西部学校給食センター（愛称：はまっこ給食センター）が完成した。</p> <p>1日の調理能力は7,100食（うちアレルギー対応食100食）と、四国では最大規模の食数となっている。</p> <p>建設にあたっては、安心・安全な給食づくりに重点を置き、ドライシステムを採用するほか、食材料の搬入から給食の搬出までの流れが一方向になるように作業動線を設定するとともに、安全衛生の確保に様々な工夫を施したものとなっている。同時に、労働環境や作業効率にも十分配慮したものとなっているほか、食物アレルギーがある児童生徒の給食のために、アレルギー食対応の調理室を設けるなど、細やかな配慮もした施設となっている。</p> <p>また、備蓄倉庫に移動式回転釜を整備し、災害時における炊き出し拠点としての活用も可能となっている。</p> <p>○総事業費（R3～R6）</p> <p>3,272,488,468円</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。

前年度からの改善状況等	敷地拡張による設計変更や、世界的な鉄骨部材不足による納期の遅延による工期の延長から、供用開始時期が当初の予定から1年遅れとなったが、無事に工事を完成させることができた。
今後の方向性	<p>本施設の完成により、令和6年9月からは既存の給食センターとあわせ、2センター体制で児童生徒に給食を提供していくことになる。</p> <p>当初の予定より1年遅れての供用開始になるが、効率的で安全な給食を提供するため、施設の運営を行っていききたい</p>

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 完成が1年遅れたことは非常に残念でしたが、コロナ禍であり、建築資材・人件費高騰の折無事に完成できたことは関係者方々の努力に敬意を払います。予算超過を資材高騰等の理由だけでなく、しっかり解析して頂き、子供たちの食の安全を確保することの使命を忘れずに次につながるレビューをしていただくことをお願い致します。

完成したから終わりではなく、今後も様々な改善を行っていただき、より良い給食センターとなることを期待しております。少し懸念していることに周辺の交通状況があります。どういう形で給食センターの出入りを行えば、より安全となるか 等もご検討願います。

- 新たな学校給食センターが開設され、四国では最大規模の食数を提供することが可能になります。

また、災害・減災対策としても、災害時の炊き出し拠点として稼働できるよう200人分の汁物が提供できる移動式回転釜も2台整備されるなど余念がありません。衛生管理基準としても一番厳格なHACCPにも適合されており、給食をめぐる食の安全に対しても完備されています。

今後は、これまで学校内で顔の見える関係で提供されている環境において充実していた食育との連携について、学校現場と密に連携をして取組んでいただきたいと思います。

- 「はまっこ給食センター」完成とのこと、ありがとうございます。1日の調理能力は7,100食、その中でアレルギー対応食100食と四国で最大規模の食数にもかかわらず、安心・安全な給食づくりに重点を置いてくださること何よりです。

災害時における炊き出し拠点とし、備蓄倉庫に移動式回転釜を整備してくださったこと、ほっとします。

「はまっこ給食センター」とても衛生管理がなされていますね。学生さんも喜んでおいしくて安心な給食

をいただき、心も身体もたくましく成長することでしょう。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

西部学校給食センター建設費につきましては、資材高騰等の物価高のほか、建設敷地が当初の予定よりも広く使えることになったため、敷地拡張に伴う外構工事の増加や、作業動線に考慮して建物のレイアウト変更を行ったこと、また、ボーリング調査結果により基礎工法が変更となったこと等により、当初の予算額から増額となりましたが、次世代を担う子供たちの食を支える中心的な施設を整備することができました。

今後、西部学校給食センターを円滑に運営していくためには、衛生管理や働く人々の環境整備を含め、改善すべき点は積極的に改善し、児童生徒に、給食の時間が楽しくなるような学校給食の提供に努めてまいります。また、西部学校給食センターの出入り口付近につきましては、配送出発時間を少しずつ変えることや、出口を南側、北側と分けることにより渋滞等に対応しております。

さらには、学校現場と連携を図り食育を進め、子供たちに学校給食を身近に感じてもらえるよう、様々な形で取り組みを行ってまいります。

新居浜市西部学校給食センター



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：発達支援課

事務事業名		令和5年度ペアレントサポートプログラム業務（発達支援教育研修事業） 補助事業：家族のスキル向上支援事業 国1/2・県1/4													
事業選定理由		新たに取り組んだ事業であるため。													
成果指標		特別支援教育研修の評価度（満足度） 参加者数 親支援プログラムの効果検証のための評価指標として用いられている 家族の自信度調査票（以下CDQ）													
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分												
630	630	0	経常（施策） 公共・単独												
事業の概要		<p>発達に課題のある子どもを持つ保護者をはじめとする子育てに難しさを感じている保護者が、子育ての仕方や具体的な解決策の見つけ方、子育てのストレスを軽減する方法を学び、適切に対応するための知識や方法を身につけるよう支援するために研修を実施する。また、親支援を行う支援者のスキル向上を目指すため、プログラムを実施できる地域の支援者を育成するための研修も併せて実施する。</p>													
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>1. 実施内容及び方法</p> <p>1) 内容</p> <p>開発者のNPO法人えじそんくらぶ代表の高山恵子先生を講師に迎え、子育ての仕方や子育てのストレスを軽減する方法を学ぶプログラムであるペアレントサポートプログラム（以下PSPとする）を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>実施内容</th> <th>参加者</th> <th>支援者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>ちょこっとチャットによる交流 ストレスマネジメント マズローの欲求階層 子どもの行動の4タイプ</td> <td rowspan="3">対象：小中学生の子どもを持つ保護者 人数：16名 時期：10月～ （月1回）</td> <td rowspan="3">対象：保健師 SSW 教職員 相談員 保育士 臨床心理士等</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>コミュニケーションのコツ 事実と思い込みのワーク アンガーマネジメント</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>視点を変えてみましょう 感謝のノート</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 方法</p> <p>PSPには保護者だけでなく、支援者も参加し、事後研修を受けることによって、PSPの実施者を育成する研修型の形式で実施した。</p> <p>なお、本プログラムに参加した母親たちから、夫や家族にも共有したいという要望から急遽「パパさん教室」を開催した。講師は、本プログラム支援者研修の修了者が担当し、研修を行った。</p> <p>3) 対象者及び周知について</p> <p>対象者は、個別相談や支援会議等に参加している小中学生の子どもを持つ親とした。ともに、子どもの背景や親の特徴を考慮してマッチングの配慮を行った。周知方法は、個別相談や支援会議等の中で個別に紹介をした。</p> <p>4) 評価方法</p> <p>多くの親支援プログラムの効果検証において用いられているCDQを一部改変し使い、実施前後の関わりについての自信度を測定した。また、研修満足度アンケートも測定した。</p> <p>2. 結果</p> <p>効果判定は、表1のとおり、母親が感じている家族への関わりについての自信度が有意に増加した。また、パパさん教室に関する効果判定は、表2のとおり、父親が感じている家族への関わりについての自</p>		実施回数	実施内容	参加者	支援者	1回目	ちょこっとチャットによる交流 ストレスマネジメント マズローの欲求階層 子どもの行動の4タイプ	対象：小中学生の子どもを持つ保護者 人数：16名 時期：10月～ （月1回）	対象：保健師 SSW 教職員 相談員 保育士 臨床心理士等	2回目	コミュニケーションのコツ 事実と思い込みのワーク アンガーマネジメント	3回目	視点を変えてみましょう 感謝のノート
実施回数	実施内容	参加者	支援者												
1回目	ちょこっとチャットによる交流 ストレスマネジメント マズローの欲求階層 子どもの行動の4タイプ	対象：小中学生の子どもを持つ保護者 人数：16名 時期：10月～ （月1回）	対象：保健師 SSW 教職員 相談員 保育士 臨床心理士等												
2回目	コミュニケーションのコツ 事実と思い込みのワーク アンガーマネジメント														
3回目	視点を変えてみましょう 感謝のノート														

信度が有意に増加した。

保護者の行動や思いに変化が認められ、肯定的な養育行動の増加や、家族への関わりの自信度の増加等、一定の効果が認められた。急遽、PSPのパパさん教室を実施する運びとなり、1回の実施であったが、参加した母親同様に父親も、家族への関わりの自信度が増加した。参加した父親からは、子育てをしている父親同士で話す機会を持つことができ、他の参加者の意見を聞くことができたことがよかった等の意見を聞くことができた。

表1 効果判定 (PSPにおけるCDQの結果) n = 16 ** < 0.01

尺度項目	プログラム 実施前	プログラム 実施後	T値	
	平均値 (SD)	平均値 (SD)		
CDQ	58.93	72.13	6.879	**
家族の自信度合計	(9.77)	(6.76)		

表2 効果判定 (PSPにおけるCDQの結果) n = 6 * < 0.05

尺度項目	プログラム 実施前	プログラム 実施後	T値	
	平均値 (SD)	平均値 (SD)		
CDQ	52.17	61.00	2.874	*
家族の自信度合計	(8.29)	(8.87)		

<研修満足度アンケートの結果や会場の様子に関する一例>

- ・回答者全員が「この講座を誰かに勧めたい」という項目に「はい」と回答した。
- ・「講座が楽しかった」等の感想が多かった。
- ・グループディスカッションでは、笑顔が見られ、安心・安全の中での自己開示が行われ、互いに共感しながら学ぶ交流の場となった。

自己評価	A	目標を上回る成果が上がった。
前年度からの改善状況等	令和5年度の新規事業であるため該当なし	
今後の方向性	<p>市町村で親支援プログラムを実施する場合は、プログラムの難易度や対象の範囲を把握し、位置づけを明確にした上で実施する必要があると考えられる。また、昨今の保護者は、仕事や家事に追われており、時間的な拘束は、負担を増加させ、プログラムの効果にも影響を与える可能性がある。プログラムの短縮化等、実施時間を減らし、保護者が余裕をもって取り組めるプログラム内容や実施環境を検討していくことは大切な視点だと思われる。特に、今回対象とした、普段子どもと関わる時間を持ちにくい小中学生の子どもを持つ親の場合は、これらの視点は重要だと考える。また、参加した父親からの意見にもあったように、このようなプログラムが、同じ悩みを抱える人が互いに話す機会となりえる可能性があることから、参加者に負担が少なく、気軽に参加できるプログラムを検討していく視点は親支援においては重要であり、育児環境や社会情勢を踏まえて、実施対象を検討していく必要もあると思われる。効果的な親支援プログラムが、効果的かつ効率的に運用されるように今後も実践を通して参加者の声を聞き、検討していきたいと考えている。</p> <p>今後に向けては、今回の結果を踏まえて、対象を母親だけでなく、父親にも拡大し、周知についても市内の小中学生の子どもを持つ保護者を中心に拡大し、プログラムの参加を募り実施していく予定である。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 今年も間違いのない活動を展開されており、非常に安心しました。PSPを展開され、母親だけでなく臨機応変に父親まで巻き込んだ活動を展開されているところは素晴らしいです（このような臨機応変な対応には見習わなければならないと思いました）。またこれらPSPの評価もきっちりやっておられ、統計手法を使いながらの評価には驚きでした。

限られた時間と人員で事業を展開し、更に発展させていくことは非常に困難ではないかと感じます。是非とも市としてこのような前向きで積極的な活動に対しては手厚い支援をお願いします（新居浜の大きな特色となると思います）。加えて是非とも小中の保護者を対象とするとなると、市P連との協業を是非とも進めてください。少なからず微力ながらお手伝いはできると思います。

- これまでに所管課では、子育てに難しさを感じる保護者が子どもの特性を理解し、対応できる知識や方法を身につける手段として、各種のペアレント・プログラムを継続的に提供してきました。昨年度の事業計画で予定していた通り、継続的かつ発展的事业として、今年度は発達障害の当事者であり、全国的に多くの実績を残しているエジソンクラブの高山氏が開発したプログラム（計3回で、父親参加型、寝る、食べるに焦点を絞った内容）を実施されています。今年度は、子育て支援に加えて、不登校の未然対策として小学校の低学年の保護者をメインターゲットとしています。

本年度のプログラムの成果として、5点を特筆したいと思います。1点目は、国の補助事業を活用している点です。市の独自財源だけではなく、国の動向を十分に情報収集し、市のニーズに合わせて補助事業を好機に活用されている点は評価できます。2点目は、担当課の本事業に対する継続性と発展性を兼ね合わせた計画的な取組み姿勢です。これまで同様に、子育てに難しさを感じる保護者や発達に課題のある子どもをもつ保護者が、子どもの行動の意味を+の方向に理解できる知識や視点、子どもの発達特性に応じた安心安全な関わり方を学ぶとともに、子育てで生じるストレスの軽減方法やアンガーマネジメントの方法を身につけることができるプログラムの内容と参加可能な回数の改良など、十分に検討されています。

3点目は、過去の研修の成果と反省点を活かし、事業評価は受講者の満足度アンケートに加えて、家族の自信度アンケート（CDQ）を用いて、複合的に事業の成果を明確に図っておられる点です。これまでと同様に受講者の満足度は高く、特に、母親と父親がそれぞれ子育てに自信を回復・強化することができていることが確認されています。受講した父親には子育てについて話せる場がないというニーズがあり、今回のグループ形式の学習プログラムが、そのニーズ充足を果たしています。4点目は、プログラムの理解

を高め、保護者につなげる役割を担うスクールソーシャルワーカー等の支援者が一緒に研修に参加するなどの連携体制の向上につながる工夫がみられます。5点目は、子育て期の取組として評価できるだけでなく市全体で「睡眠・食べる」といった心身の健康と土台づくりに取り組まれているテーマと連動したプログラム設計になっている点です。保健・福祉・教育の連動を図って設置された所管課の意図とも関連されています。所管課の取組姿勢と実績の検証の進め方は、非常に精力的、かつ、計画的に研修事業が進められており、その成果についての評価も得られています。これまでと同様に今後も所管課において継続的かつ計画的に維持されることを期待します。

- 開発者のNPO法人えじそんくらぶ代表の高山恵子先生を講師に迎えてのペアレントサポートプログラムの実施は、具体的に知識や方法を身につける研修となり、毎日を過ごしていくいい勉強になったことでしょう。

また、参加した母親の要望から「パパさん教室」を開催したことも、前を向いて進んでいく大きな力となり、父親同士で話す機会を持てたことは本当によかったですね。新しい取り組みで評価をAとできたというのも、なおよかったです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

昨年度からの実施を踏まえ、「寝る・食べる」といった心身の健康や土台づくり、子どもへの前向きな捉え方に焦点を当てた保護者支援プログラム（ペアレントサポートプログラム及びペアレント・プログラム）を、より多くの市民に継続的・定期的に提供できるように事業展開していきます。

令和6年度は、発達支援課が相談業務と親子の通園教室を展開できる強みを生かし、年数回、実施してきた各プログラム（ペアレント・プログラムやペアレントサポートプログラム）を教室担当の相談員が主体となり、令和7年度から親子教室の一コマとして継続的・定期的に市民に提供できるような支援体制づくりの準備年度と位置付け取組んでいます。

ペアレントサポートプログラムについては、昨年度父親対象で実施した研修の効果を踏まえ、保護者の負担が少なく、継続的・定期的な提供が可能な教室の実施を目指すために、プログラム開発者の高山先生による保護者の支援と支援者育成を図ります。保護者の支援は、通常の3回コースではなく、2回コース、1回コースのプログラムとし、市内の小学校に通う子どもを持つ保護者を対象に、母親・父親対象コースと父親限定コースに分けて実施します。支援者育成は、課所属の相談員、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス及び相談支援事業所、ペアレントメンター等の関係者を支援者対象として実施します。保護者支援プログラムの効果検証については、昨年度と同様に、満足度アンケートに加えて、家族の自信度アンケート（CDQ）等を活用し、事業の成果を明確化し、事業の実績や方針の検証に取り組めます。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所：発達支援課

事務事業名		令和5年度新居浜市認知機能等強化（コグトレ）研修会業務 （発達支援教育研修事業）	
事業選定理由		新たに取り組んだ事業であるため。	
成果指標		特別支援教育研修の評価度（満足度）	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
793	793	0	経常（施策）公共・単独
事業の概要		<p>3年計画で新居浜市の全教職員を対象に、「子どもたちへの新しい支援方法を考える」というテーマのもと、コグトレ（Cog-Tr）研修会を実施する。コグトレは認知機能トレーニングの略称である。</p> <p>子どもたちの支援には社会面、学習面、身体面といった様々な角度からのアプローチがある。コグトレでは、社会面で対人スキルや感情統制力、問題解決力の向上を、学習面では認知機能の強化を行う。認知機能を強化する理由は、認知機能そのものが学習の土台となっているからであり、その弱さによる学習面や対人関係での困り感を防ぐために実施する。また、作業トレーニングの形で身体面の不器用さの改善指導も行う。身体的不器用さのある子どもは自己肯定感が低下し、あらゆる二次障がいにつながるからである。</p> <p>なお、研修会では、トレーニングを実際に体験することを通して、「生きづらさを感じている子どもたちの思いに気付く」ことも、大切なねらいの一つである。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>全教職員の1/3が研修を受講したが、ワークショップ形式でコグトレを学ぶだけでなく、子どもの立場でトレーニングを受けることで、子どもの困り感に気付いたり、実施方法等を習得したりと、実際に現場で活用できるよう力を身に付ける効果は認められる。残り2年間で教職員のほぼ全員がこの研修を経験することにより、これまでとは違ったアプローチの仕方で子どもに接し、子どもに寄り添う教育が展開されていくと予想される。課題としては、研修時間が2時間45分の限られた時間であるため、効果検証の取り方等までは学ぶ時間がないこと、また、新規採用教員が増えており、令和5年～7年の3年間でこの事業を終わらせるのではなく、数年間は延長した方がより効果的であると考え。202人受講 満足度 100%</p>	
自己評価	A	目標を上回る成果が上がった。	
前年度からの改善状況等	令和5年度の新規事業であるため該当なし		
今後の方向性	既習者でも希望があればオブザーバー扱いで再受講を認めていく。		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

● ご指摘の通りで教育の初期段階での躓きが子供たちの人生を大きく左右します。初期段階での指導・教育が全てとは言いませんが、このような研修を行う事で少しでも子供たちの明るい未来が保証されるのであれば是非ともこの活動を進めて頂くことをお願いすると共に支援を惜しみません。今後の活動の1つとしてこの研修を展開していくことで何が変化していくかを追跡調査して頂くことをお願い致します。例えば不登校者数の変化（中・高校まで）とか、その後の進路形成とか。またこのような研修を小中教職員だけでなく、幼稚園・保育園、民間の支援団体にも展開して頂ければより住み良い新居浜になって行くと感じています。

● 本事業は、平成30年度から前年度まで継続的に取組まれた「読み書き困難の子どもへの理解と支援」に関する研修事業の成果を活かし、さらに学習の土台となる認知機能の強化を目的とした研修会です。対象は、過去の研修と同様に、市内の全教職員とし、今年度の実績は、1／3でした。

所管課では、全教職員が受講できるよう3カ年計画で設定されている点や新規採用教員の増加も視野に入れ、研修の期間延長も検討されており、全教職員の支援力の向上を図ることを目的としています。受講者満足度100%となっており、その成果も表れていると思います。

今後について、前年度にもコメントしましたが、前年度で一区切りがついた「読み書き困難の子どもへの理解と支援」事業と本事業を含めて、研修の成果を子どもの学習支援にどのように活かしたか、受講前後の教職員の学習支援内容・方法の変化、子どもに現れた教育上の効果などで、その実際の成果が教育の中で評価検証されることを期待します。

「6. 令和5年度ペアレントサポートプログラム業務／家族のスキル向上支援事業」は、経年の研修計画の立て方も含めて計画性と実効性を感じる企画と感じます。本事業の成果の測定尺度についても、「6. 令和5年度ペアレントサポートプログラム業務／家族のスキル向上支援事業」同様に満足度だけでなく「家族の自信度」等評価尺度を検討されることを期待します。

同時に、市においても、限られた市の教育財政の予算配分においても、発達支援課のような計画的で効果のある2事業には投資のインセンティブの対象として検討していただけたらと思います。

● 3年計画で新居浜市の全教職員を対象に、コグトレ研修会を実施していくとのこと、ありがとうございます。

全教職員の1／3が研修を受講したとのことですが、1年また1年と成果が上がることと思います。ど

うぞ3年といわず延長し、より効果が上がるよう発達支援教育に取り組んでいただきたいです。

社会面、学習面、身体面など様々な面で支援を必要としている子どもたちに寄り添っていただきますようお願いいたします。202人の受講満足度100%はうれしいかぎりです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

昨年度から実施している本事業ですが、本年度に研修会に参加した先生方に確認してみると、ほとんどがコグトレの存在を知った上で研修会に臨んでいました。確実に認知度が上がっていると言えますが、なぜ必要なのか、その根拠は何なのか、実際にどのように活用するのか等については、課題と考えています。同じ学校で昨年度に同研修を受けた先生がいたとしても、それを紹介はできても具体的な伝達までには至っていないと考えられ、改めて普及の難しさを感じています。この主な原因の一つに教員の多忙化にあるのではないかと考えられます。だからこそ、3年間掛けて全教職員悉皆研修とし、正しい理解・活用につなげ確実に身に付けるための機会となるよう取り組みます。

本年度はすでに2回実施しましたが、1回目は「コグトレ・トレーナー養成ワークショップ初級コース」とほぼ同等の内容を実施しています。2回目は昨年度の内容をさらにレベルアップした内容で実施しました。参加した先生方全員が笑顔で研修を受け、参加者の意欲の高さと、コグトレに対する可能性と期待を感じています。3年間で全教職員悉皆研修ではありますが、毎回の研修実績をもとに、内容は精選し、よりニーズにあった、実践につながるものへと少しずつ改善しています。実施後は、「授業の開始時に取り入れたい。」「学年で一斉に取り入れる話合いを持ちたい。」「タブレット版の導入を検討したい。」という声も上がっており、実際に授業や朝の活動に取り入れている先生もいます。

今後は、各校での普及の促進をフォローしつつ、研修後の質問や疑問点等については四国コグトレ研修会とのパイプ役に努めます。成果の検証については、コンスタントに実施を考えている学校と連携を図ってまいります。教育は長期スパンで成果が表れてくるもののため、安易に成果指標等を出すことは控えたいと考えています。まずは、学校が楽しいと感じる子どもを一人でも増やしていくこと、教えることが楽しいと実感できる先生方が増えていくことを目指します。そのためにも、できるならば、3年間とは言わずに長期的な展望に立った研修の継続と、幼保・放課後デイサービス等への研修拡大を望みます。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：8

担当課所：学校給食課

事務事業名		西部学校給食センター開設準備事業	
事業選定理由		新たに取り組んだ事業であるため。	
成果指標		配送車の購入並びに調理業務及び洗浄業務の民間委託選定	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
55,315	49,672	5,643	経常・施策・公共・ 単独
事業の概要		<p>令和5年度に完成する「西部学校給食センター」の配送車を購入し、調理委託等の事業者選定を実施することにより、これまで以上に安全で安心、おいしい給食の提供を目的として、市内の小中学校調理場を廃止し、市内2センターによる学校給食の配送を目指す。</p> <p>また、親しみのある学校給食センターにするため、施設の愛称を募集する。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>西部学校給食センターで使用する配送車を購入するとともに、令和5年10月から公募型プロポーザル方式による事業者募集を行い、審査を経て、令和6年3月29日に、株式会社 東洋食品（東京都台東区）と新居浜市西部学校給食センター調理等業務の委託契約を締結した。委託期間は、令和6年8月1日から令和11年7月31日までとする。ただし、契約から7月31日までは、開設準備期間として契約期間とする。</p> <p>委託契約を実施することにより、今まで以上に安心して安全な学校給食を提供する。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等		<p>新たな取り組みであるため、事務職員、栄養士（栄養教諭）と話し合いをしながら、子供たちへの安全な給食を提供するため、時間内配送や食物アレルギー対応をはじめ、衛生管理・異物混入に対する管理体制を確立し、異物混入を起こさないために、未然に防止できる取り組みを行っている。</p>	
今後の方向性		<p>今回、調理等業務に加え、配送業務も委託業務として実施する予定であり、学校給食センターにおいて、実施できないかを検討し、効率的で安全な給食を提供するための改善を図りたい。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

● 立派な給食センターが完成し、内部の施設も充実し、運営も民間業者に委託して順調に進んでいることを理解できました。今後は是非とも第三者の目を意識した運営を進めてください（定期的な市民への試食会や見学者の受け入れ等）。民間業者への監視の目にもなりますし、是非とも気を緩めることなく管理の行き届いた給食センター業務を維持向上させてください。そのためにも市も任せっきりにならないように日頃からチェック体制を怠らないようお願い致します。

● これまでの校内での給食提供の仕組みでは、給食が提供される時の匂いや配膳時に調理員に感謝を児童生徒が伝えることで、作り手と食べる人の関係や食育の機会が構築されてきました。顔の見える環境下では、児童生徒は、作り手に感謝して食する気持ちや態度、料理の提供過程への関心の醸成が図れており、調理員にとっても、児童生徒の顔が思い浮かぶ関係が基になり、機械的な安心・安全面への配慮から、より意欲の維持が図れたと思います。

今後は、安心安全な食の提供はもとより、既に検討されているセンター見学をはじめとして、センター体制で食育やSDG s教育にどのように発展できるか、調理員や調理過程の紹介（紙媒体、動画など）など様々な工夫に期待したいと思います。

● 安心で安全な学校給食をよろしく願いいたします。時間内での配送や食物アレルギー対応、衛生管理・・・等々に取り組むことは大変なことと思いますが、子どもたちが心と身体を強く生きていくため、よろしく願いいたします。

機会があれば見学させていただきたいと思いました。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

西部学校給食センターにおきましては、令和6年6月に落成式を行い、9月から稼働し、市内の児童生徒に学校給食を提供しています。また、毎日、栄養士が調理場内に入り、調理等業務の委託事業者と連携を取り、安全安心な学校給食の提供に努めています。

また、学校には配膳員を配置していますので、配膳員と児童生徒の間には直接触れ合う機会があり、今後におきましても、学校給食センターの見学・試食を通じて、調理過程（納品から廃棄まで）等を動画で紹介することにより、食育やSDG s教育に繋げて、様々な人に学校給食について学ぶ機会を増やしていきたいと考えています。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：9

担当課所：人権教育課

事務事業名		人権教育推進事業																						
事業選定理由		人権・同和教育の充実により、あらゆる人権問題の早期解決に向けたまちづくりを推進するため。																						
成果指標		お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数																						
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分																					
3,013	2,220	793	経常(施策)・公共・単独																					
事業の概要		<p>お茶の間人権教育懇談会、組織・企業等における人権教育講座やセミナーの開催、校区別人権・同和教育懇談会の開催支援、人権教育に関する各種研究大会への参加者支援等に取り組む。</p> <p>市政だより折込み「人権特集号」の発行(年間2回)や、人権教育・啓発資料等の制作・配布により、市民一人ひとりの人権意識向上を図る。</p>																						
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>お茶の間人権教育懇談会や各種人権・同和教育講座等については、新型コロナウイルス感染対策の緩和による影響もあり、前年度に比べ、開催回数及び参加人数が増加したものが多かった。コロナ禍前の水準にはまだ達していないが、継続的な広報等により以前の水準を目指すとともに、講座の限定配信等も検討していきたい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お茶の間人権教育懇談会</td> <td>55回 428人</td> <td>67回 619人</td> </tr> <tr> <td>就学前部会</td> <td>144回 10,886人</td> <td>143回 10,647人</td> </tr> <tr> <td>社会教育部会</td> <td>4回 91人</td> <td>11回 284人</td> </tr> <tr> <td>組織・企業部会</td> <td>39回 667人</td> <td>37回 3,161人</td> </tr> <tr> <td>校区別人権・同和教育懇談会 (基礎研修)</td> <td>4,231人</td> <td>5,706人</td> </tr> <tr> <td>(学級学年別研修)</td> <td>4,164人</td> <td>8,573人</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後とも、より効果的な広報媒体を活用した情報発信や、安心して参加できる事業実施に努めることで、人権の大切さを一人ひとりに更に身近に感じてもらうことができるような教育・啓発事業を推進していく必要がある。</p>		事業の内容	R4	R5	お茶の間人権教育懇談会	55回 428人	67回 619人	就学前部会	144回 10,886人	143回 10,647人	社会教育部会	4回 91人	11回 284人	組織・企業部会	39回 667人	37回 3,161人	校区別人権・同和教育懇談会 (基礎研修)	4,231人	5,706人	(学級学年別研修)	4,164人	8,573人
事業の内容	R4	R5																						
お茶の間人権教育懇談会	55回 428人	67回 619人																						
就学前部会	144回 10,886人	143回 10,647人																						
社会教育部会	4回 91人	11回 284人																						
組織・企業部会	39回 667人	37回 3,161人																						
校区別人権・同和教育懇談会 (基礎研修)	4,231人	5,706人																						
(学級学年別研修)	4,164人	8,573人																						
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった																						

<p>前年度からの改善状況等</p>	<p>人権作文集に掲載された人権作文について、12月に開催した「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」の第1部で高校生ボランティアによる朗読を行った。参加者アンケートでは「若い人たちの優しい思いや、しっかりした考えに感心した。」「共感できた。」「日常の出来事から自分を振り返ることができている。」「高校生の朗読が素晴らしかった。」等の意見が多数寄せられ、広い範囲の市民を対象として人権について深く考える契機になった。</p> <p>また、市政だより「人権特集号」では、「性の多様性」について取り上げ、性的マイノリティに関する理解増進を促したほか、人権教育課で実施している各種事業について紹介し、市民の参加意識の促進を図った。</p> <p>今後においても、社会情勢や住民ニーズ等を分析し、それらに応じた内容の教育・啓発活動を実践していきたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>様々な人権問題の解消に向けて、理解しやすい資料作成や参加しやすい講座の検討等、効果的な手法も積極的に取り入れることにより、人権教育・啓発事業をより推進していく。</p>

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 毎年地道な活動の展開とデータ取りには敬意を表します。新たな人権問題（LGBT）への取り組み、ヤングケアラーの問題にも更なる活動を展開して頂き感謝致します。ただこのような活動のジレンマとして、同じメンバーで会が構成され、新規への波及効果が見られないことです。イベント等も行われて活動が広く展開されるように努力されているのは分かるのですが、どこまでに会が広がってきているのかがわかり辛いところです。一つ思うのが、これだけ多様化した人権問題を取り扱うにあたり「人権」の文字を取り扱うとどうしても古めかしい言葉に感じられるので、名称を「Human Rights」とでも変更してみてはどうでしょうか？
- 本事業の目的は、市民一人ひとりの人権意識を向上し、あらゆる人権問題の早期解決に向け、まちづくりを推進することです。前年度の第三者評価にて、受講者増の経年の変化がわかる自己点検評価表の作成をコメントさせていただきましたが、今年度は経年の変化がわかる検証結果の提示をしてくださるとともに、講座開催数及び受講者の増減の要因分析を報告くださいました。特に、講座開催数及び受講者の増加の要因分析が詳細にされているのは高評価と言えます。例えば、①「お茶の間人権教育懇談会」は令和4

年55回／428人が令和5年では67回／619人の背景には、幼稚園、保育所、認定こども園の職員研修に充てられたことが、近年の不適切保育に対する問題意識から人権擁護の意識向上につながり開催数と受講者に影響しているとの検証がされています。②組織・企業部会は令和4年39回／667人が令和5年37回3,161人の背景には、コロナの感染対策が落ち着き、各企業の自主研修が活発になってきたことが検証されています。③校区別人権・同和教育懇談会の学級学年別研修は令和4年4,164人が令和5年8,573人と倍増しており、その背景はコロナ感染対策の緩和に加えて、参観日と研修日を同一日に設定して保護者が参加しやすくするなどの工夫が影響していると検証されています。一方で、減少要因の分析も行われ、就学前部会はPTAや地域活動者を対象にした研修を行ってきたが、対象の研修ニーズや他の研修との重複も含めて、再検討課題として今後検証されていく予定です。

前年度の所管課の検証において、高校生の参画について継続的に拡充していきたいとありました。この課題について、今年度は、高等学校部会の人権委員会との協働で高校生ボランティアによる朗読を実施され、大変好評を得たと報告にありました。令和3年度には、若い世代からの発信力を生かし、市内の高校の人権委員が差別解消を目指す動画を作成する試みがありましたが、令和4年度の継続はありませんでした。過去に色々な高校生の参加を促す取り組みに着手され続けて、単年度ごとに好評を得ています。

次年度に向けて、毎年新たな趣向を凝らした高校生との協働事業も素晴らしいと思いますが、継続性による発展についても検証していただけたらと思います。また、所管課では、各種アンケートで「商業施設での事業周知」「インターネット被害」「女性被害」など研修のテーマについてニーズ把握をされていますので、事業に反映していただけることを期待します。

- 年に2回、市政だよりの折込み「人権特集号」を大切に読ませていただき、市民の一人として人権について考えています。

コツコツいろんな情報発信や安心して参加できる事業の実施など、続けてください。自分にできることを行いながら、人権の大切さを胸に暮らしていきたいです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

高校生の参画に係る継続的な拡充については、令和5年度から「ハートFULL新居浜」での人権作文朗読や司会等への協力をいただいております。アンケート結果等により効果検証することで、更なる継続実施や拡充について検討してまいります。

各種アンケート結果の事業への反映としては、商業施設でのポスター等による効果的な事業周知を行うほか、「インターネットによる人権侵害」等の市民の関心の高い人権課題については、人権のつどい日や地区別人権教育市民講座等のテーマに積極的に取り入れることで市民ニーズに応え、あらゆる人権問題の早期解決に向けたまちづくりを推進してまいります。

○学識経験者の意見（その他）

- 学力向上学習支援事業費については、少子化が進む中、全員での画一的な授業はある程度限界が来ているのではないかと思います。（これが学力低下を呼んでないでしょうか？ 特に高校生）折角の伸びる芽を摘んでいるもしくは押さえつけてはいないか？ そろそろ選別的な授業も考えるべきではないでしょうか？

スクール・サポート・スタッフ配置事業費については、非常にいい事業だと思います。先生方の負担低減につながる活動だと思います。ただ先生方のニーズを捉えての事業であることを願います。ニーズと乖離した費用をこれだけ掛けているから頑張りなさいとなるような上層部の独りよがりの自己満足な活動ではないことを願います。

私立幼稚園私学助成費については、非常に良い事業だと思います。継続してお願い致します。

- 不登校対策は待ったなしの施策だと考えます。今年度は、関連する事業のヒアリングはありませんでした。新居浜市では県内でもスクールソーシャルワーカーの配置数が突出しており、尽力してくださっています。前年度の選定事業であった校内サポートルーム事業も不登校の改善・好転傾向に寄与しているデータとして県教育委員会の報告では「県内統合データ」ではありますが、報告されています。その意味で、次年度は新居浜市が不登校対策に尽力されて各種事業を選定してくださるよう、再検討していただけたらと思います。
- 令和5年度の実施事業、よく取り組んでいただいていると御礼申し上げます。地域の住民としての感想ですが、特別支援研修事業がより具体的に進められていることは本当にうれしく思います。その他の事業ももちろんです。それぞれよく取り組まれています。

○学識経験者の意見（総評）

- コロナという言葉が各評価票から消えて、次への期待がもてる報告会であったと思います。個々の活動では地道ながらも精力的な活動が行われ、成果が上がっていることには心強いものを感じました。ただこの会の最後にも申しあげました通り、担当者が異動しようとも引継ぎがしっかりなされ継続的な事業活動をしていただくことをお願いします。また前からお願いしていますように評価する事業の選択権を我々評価委員にも与えて頂くことを切にお願い致します（特に今回の報告では小中学校に関する事業報告が少なかったと感じます）。
- ヒアリングでは、どの所管課も熱心に工夫を凝らした事業を展開しようとしていることが確認できます。しかし、限られた紙面で、その成果を効果的に表現していくという点については改善の余地がありそうです。前年度に第三者からのコメントをふまえて検証方法や検証結果の提示方法を経年変化がわかる示

し方に改良して下さった課もあれば、そうでない課もありました。また、前年度の課題と対策・方針に従って取組まれている事業もあれば、そうではない課もありました。

コメントの中心は、一般企業では、当然の前年度の分析と検証に基づく、今年度の取組の計画性や目標に対する推進状況などにしています。限られた財源の費用対効果やインセンティブは重要な確認ポイントです。ともすると、事業数や参加者数の単純増加が良いという評価がされていますが、目的や目標とした対象への受益度や効果の充足度などは属性別の分析や各種の評価指標の変化の分析が必要と考えます。今後は効果についても評価方法と対象をセットにして再検討をするなど工夫していただけたらと思います。

その一連の作業の一助となれるようフィードバック及び事業継続のエビデンス（根拠）を確認しています。今後も事業の成果が不透明なやりっぱなしの事業にならないように、目標に対する評価も的確に実施されることを期待します。また、当該年度の実績数のみを示していますが、表などを用いて経年の実績が比較できるような報告書の様式の改善も全体で統一感のあるものが必要と考えます。

新居浜市の発展は教育にかかっているといっても過言ではありません。どうぞ次年度に向けて、より充実した教育活動に寄与されることを目的とした点検ととらえ、毎年の検証を生かしていただけますよう、引き続きよろしくお願い致します。

- さて、夏休みのことです。中学一年生の孫（男子）が「宿題を一緒にしよう！」と言ってきました。

「何をするの？」と聞くと、小さくなったTシャツを3枚持ってきて、エコバックを作りたいとのことでした。作り方はネットで調べており、1対3の大きさでできるとのこと。さっそく裁断し、手で縫いました。なんとかできました。ここまでで一日目終了。この宿題はSDGsの再利用とのことでした。

次の日はミシンで縫いたいと言うので、ミシンを出して挑戦しました。本人にとっては初めてのミシン。時間がかかりましたが完成しました。夕方、お父さんに連れられ帰って行きました。私は孫の宿題を一緒にできたことはとてもうれしく思いました。そして、子どもを育てることは本当に長い時間がかかることを久しぶりに思い出し、みんなの子育てが幸せであることを祈っております。

参考資料

令和5年度実施事業の自己評価等

令和5年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	新しい公民館創造プロジェクト事業	地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場），“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。 (委託事業)	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、講座開設数、参加者数ともに増加した。参加住民の声が届きやすい利点を生かし、子育てや防災にかかる事業など、住民のニーズにあった事業を多数展開することができた。 ・講座開設数 150件 ・参加者数 36,206人	B
2	公民館職員等研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研修等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 59人	B
3	公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費、委託料等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。	B
4	公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。 高津公民館南側屋上防水改修工事	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・施設修繕実施件数 49件 ・備品購入件数 10件	B
5	はたちの集い開催事業	20歳という人生の節目として、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる式典を開催する。	改正民法施行後、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度から、成人式を「はたちの集い」と名称を変更し、これまでどおり20歳を対象に、式典を実施した。 ・参加者数 634人	B

6	学校開放事業	<p>学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。</p>	<p>地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業に必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 304,283人</p>	B
7	多喜浜塩のまちづくり事業	<p>近代産業遺産である塩の文化を後世に伝えるために子どもから高齢者全ての世代が協力し、その発掘と保存伝承を図ることのできるさとへの誇りと愛着を深める。</p>	<p>市内小学6年生を対象としたふるさと学習への協力、「ソルティ多喜浜」の枝条架の架け替え、改修や維持管理等を行い、多喜浜塩田遺産の発掘と保存伝承を図ることができた。 ・参加人数 601人</p>	B
8	新居浜市文化祭事業補助金	<p>各公民館又は小中学校の体育館等を使用し、児童、生徒、公民館サークル及び単位自治会の作品展示並びに地域各種団体によるバザーを校区・地区文化祭として実施することにより、市民の文化性及び地域の各種団体との協調性を高め、今後より一層の地域交流の向上を目的としている。</p>	<p>展示会や芸能発表会、各種バザー販売などを実施することができ、多くの市民で賑わった。市民の文化性及び協調性を高めることができた。 (補助対象) ・文化祭実施校区(地区)数 13校区(地区) ・参加者数 16,318人</p>	B
9	青少年健全育成強調月間等啓発事業	<p>小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。</p>	<p>市内の小、中、高校宛てに標語を募集したところ、計25校から75編の応募があった。選考会で最優秀、優秀、佳作の標語を20編決定。7月1日に表彰式を行い、入賞作品を市政だよりに掲載するとともに、強調月間中ポスターを小、中、高校、公民館、市庁・支所に掲示し、市民へ青少年健全育成に関する意識の啓発を図った。</p>	B

10	少年補導委員研修事業	<p>少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。</p>	<p>愛媛県補連東予地区ブロック研修大会は西条市中央公民館で通常開催され、青少年の非行被害防止県民大会は愛媛県生涯学習センターで、愛媛県補連研修大会は松山市青少年センターで、第52回四国地区少年補導センター連絡協議会は香川県東かがわ市「ベッセルおおち」でそれぞれ開催され、延べ24人の少年補導委員を受講させることができた。また、新居浜市少年補導委員約90人を対象に、ウイメンズプラザにおいて「非行少年の現状と課題について」のタイトルで研修大会を開催し、問題行動を起こす青少年の実態と課題を学び、より効果的な補導活動について考え、共通認識を深めることができた。</p>	B
11	生涯学習大学等の開催	<p>市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。</p> <p>愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。</p>	<p>SDGsの実現、ウェルビーイングの獲得、郷土学などを通じて社会の要請と個人の要望に応える学習機会をバランスよく提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座開催回数 256回 延べ参加者数 6,777人 	A
12	高齢者生きがい創造学園講座事業	<p>おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。</p>	<p>高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座開催回数 189回 延べ参加者数 3,071人 <p>今後、より多くの高齢者が興味を持つような消費者教育等、生活していく上で必要不可欠な「各種情報の収集・提供」に努めるとともに、条例で規定されている、学園が行うべき事業である「相談」「ボランティア活動の促進」に関しても、力を注いでいきたい。</p>	B
13	高齢者生きがい創造学園管理運営費	<p>高齢者生きがい創造学園は昭和48年に建設された旧桃山短期大学を利用して設置されたため、各所で老朽化が進んでいる。当該事業により適正な修繕を実施し、受講生のためのよりよい環境整備に努める。</p>	<p>施設及び設備の老朽化等による不具合の解消並びに利便性向上のために、次の環境整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓ガラス修繕工事（112教室） 本館正面入口照明器具修繕工事 換気扇用配線修繕工事（128教室） 和室出入口フロア改修工事（114教室） エアコン修繕工事（212教室） ガス漏れ警報器取替修繕工事 男子トイレ止水不良修繕工事（音楽棟） <p>利用者が安全で快適に利用できる整備を図った。</p>	B

令和5年度実施事業の自己評価等

(図書館)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	図書館管理運営事業	図書館の維持管理	<p>電気、水道等の光熱水費、清掃、庭園・植栽管理、警備、消防設備等の業務委託、施設修繕などの適正な施設維持管理を図り、図書館利用者にとって快適な利用環境となるよう努めた。</p> <p>令和5年度は、図書館システムを更新し、利用者のニーズに沿った新サービスを導入し、利便性の向上を図った。</p>	B
2	図書館管理運営事業の内 移動図書館運営事業	<p>図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。</p>	<p>市内33か所(小中学校17か所、福祉施設4か所、その他12か所)を2週間に1度巡回し(別子山地区等3か所は月1回)、図書館の利用に困難な地域へ定期的なサービスを提供した。</p> <p>年間運行日数 153日 貸出総数 35,644点 平均貸出点数 233点/日</p>	B
3	図書館利用促進事業	<p>地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。</p>	<p>令和5年度は、全サービスが制限なく再開し、新鮮で豊富な資料を継続して提供し蔵書の充実に努め入館者はコロナ禍前の水準まで概ね回復した。また小中学生用ICT機器を活用した電子図書館の学校活用を開始し、児童生徒の読書推進と利用促進に取り組んだ。</p> <p>(図書購入数) 本館 7,334冊 角野分館 1,715冊 移動図書館 1,298冊 合計 10,347冊</p> <p>(雑誌スポンサー) 15事業所23誌 (電子書籍数) コンテンツ数 1,231点 貸出数 2,415点 累計登録者数 3,088人</p> <p>定例の講座やお話会のほか、地域企業と連携したイベントやセミナー、企画展等を開催し、様々な年齢層に向けて生涯学習の機会の提供と情報発信に取り組み、利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館まつり ブックリサイクル 来場者744名 神野紗季俳句DEトーク 参加者41名 ・ロビー展：30回 	B

4	図書館基金整備事業	図書館図書整備のための基金	平成3年、別子銅山記念図書館開館時の寄付金を原資とする図書館図書整備のための基金。平成16年・17年の2年間、図書購入のために活用されている。 令和6年3月31日現在、約36,093千円が積み立てられている。	B
5	ブックスタート実施事業	保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等の入ったブックスタートパックを手渡す。	保健センターの乳児5か月児健診相談時に、親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながらブックスタートパックを手渡し、乳幼児の発達と保護者への子育て支援を図った。令和5年度は、感染症対策で中止していた対面配布を再開し、図書館のPR等の利用促進にも取り組んだ。 ・配布数 688人 ・配布率 98.7%	B
6	図書館施設環境整備事業	計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	施設・設備の経年劣化等が進むなか、計画的に施設及び機器の改修を実施し、安心・安全な環境整備の充実を図った。 照明器具LED化更新工事 38,315千円 (繰越分) 防煙スクリーン改修工事 直流電源装置更新工事 5,021千円	B
7	図書館デジタル化推進事業	図書館システムの更新による新しいサービスの導入と併せて、マイナンバーカードを活用した図書館サービスを提供する。	新システムの導入に併せてデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、マイナンバーカードと連携したサービスを開始した。 ・図書館デジタル化推進委託料 マイナンバーカード連携 10,659千円	B

令和5年度実施事業の自己評価等

(学校教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	放課後児童対策費	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から6年生を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。	別子山校区を除く15校区に31クラブ開設しており、登録児童の年間平均人数は1,281人であった。	B
2	学校・家庭・地域連携推進事業費	地域全体で子どもたちを守り育てるため、学校・家庭・地域の連携体制の強化を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、各地域の特色に応じた学校支援や放課後等の学習支援や体験・交流活動の提供を行う。	(地域学校協働本部、放課後子ども教室、土曜教育活動) ボランティア活動参加延べ人数 36,923人 (コミュニティ・スクール推進) 各校の取組や課題を共有する協議会の開催や、研修などを実施できた。新居浜コミスク通信を発行し、各校区の先進的な取り組みについて、情報共有できた。 18ある学校運営協議会のうち授業支援を行った数13(実施率72%) (放課後まなび塾) 別子を除く15小学校において、放課後、希望する小学校4～6年生を対象に、教員OB等が学習支援員となり、宿題や予習の支援ができた。	B
3	奨学金	【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。 【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校(令和2年度貸付から、大学及び専修学校(一般課程を除く)にも対象拡大)への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。	奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、しらうめ入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出 ・令和5年度貸付状況 新居浜 5人 1,368千円 青野記念 2人 768千円 (うち給付金384千円) 特別 0人 0千円 入学準備金 2人 400千円 ・預金利子等の運用収益金 新居浜 10,446円 青野記念 8,778円 特別 4,017円 入学準備金 6,592円	B
4	いじめ・不登校問題等対策費	適応指導教室「あすなる教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。	適応指導教室(あすなる教室)については57人(R5年度末時点:児童11人・生徒46人)が通級し、その活動を通じて10人が学校に復帰したほか、中学3年生20人全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来室や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。	B

5	<p>5 生きた英語教育推進費</p>	<p>外国語指導助手(A L T)7人、英語指導員3人を小中学校に派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。</p>	<p>中学校では、英語科担当教師とのT T(ティームティーチング)によりコミュニケーション活動のアドバイス、英作文及び発音等の個別指導を、小学校では、担任とのT Tにより各学年に応じて難易度を考えた英語に慣れ親しむ活動を中心に行った。</p> <p>T Tでの授業実施以外にもその他の教育活動(English Summer School・英語スピーチコンテスト)でも生きた英語に触れる機会が増え、実践的コミュニケーション能力が育成された。</p>	B
6	<p>6 スクールソーシャルワーカー活用事業費</p>	<p>いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等に対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒等に支援を行うSSWを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。</p>	<p>適応指導教室「あすなる教室」を拠点として、スクール・ソーシャル・ワーカー4名を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。</p> <p>事業費2,575,000円 (県補助金1,744,800円)</p>	A
7	<p>7 学力向上学習支援事業費</p>	<p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>	<p>あかがね算数・数学コンテスト(参加者：小学生123人、中学生214人)を開催し、小中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。</p> <p>English Summer School(参加者：中学生66人)を開催し、英語を学ぼうとする意欲を高め、英語でのコミュニケーション力を身に付けるための生徒の育成が図られた。</p> <p>学校関係者、教育委員会、大学教授で構成する教育力向上推進委員会を開催し、教育力向上の取組の推進について協議を行った。</p>	B

8	学校図書館支援センター充実費	<p>学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに学校図書館の整備・調べ学習・図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能の強化を図る。</p>	<p>令和4年度に引き続き、令和5年度も学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。小学校16校に導入している図書館システムを活用し、図書の貸出し、返却及び蔵書管理の業務改善に取り組んだ。また全ての学校図書館にESDコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書館資料を活用した授業支援や図書に関するアドバイス(3,576件)を実施した。</p> <p>令和5年度も、新居浜市子ども読書活動推進計画のもと、子どもたちが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。</p>	B
9	ESD活動推進事業費	<p>未来の新居浜を担う子ども達の変化の激しい時代を生き抜くため、問題解決能力、コミュニケーション能力等を身につけ、多様化、複雑化する問題を解決する力を育成する必要があることから、現代社会の様々な問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決し、実践していこうとする態度を育成することを狙いとし、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育むESD(持続可能な開発のための教育)を推進する。</p>	<p>ESD主任研修、ESD推進事業協議会を実施した。これらの取組を通じて、教職員や児童生徒のSDGs達成に向けたESDへの理解力向上、地域とのつながりの強化、ESDの普及促進が図られた。</p> <p>小・中学校を拠点に、地域行事や学校行事と連携した各学校独自の創意工夫がされた学校教育活動を行うことで、「特色ある学校づくり」を実践することができた。</p>	B
10	スクール・サポート・スタッフ配置事業費	<p>採点業務や教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する実証研究を行う。</p>	<p>小学校15校、中学校5校に計20人配置し、プリント印刷、掲示物作成など様々な業務において教職員のサポート役を担うことで、教職員が本来業務に専念できる環境整備に繋がった。</p> <p>事業費 16,809,604円 (県補助金(3/5) 10,032,691円)</p>	A
11	小学校施設環境整備事業	<p>市内小学校16校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。</p>	<p>施設面においては、安全で快適な教育環境を確保するために、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化による不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。</p> <p>・工事3件、修繕119件</p> <p>また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。</p>	B

12	小学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされていることから、必要な経費を公費で負担する。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学等に要するバス等借上料、学校図書館図書購入費等を公費負担し、小学校教育の充実を図った。	B
13	小学校ハートなんでも相談員設置事業費	児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。別子小学校を除く全ての小学校に配置できた。 ・令和5年度配置校…15校 ・事業費4,158,000円 (県補助金1,116,000円)	A
14	中学校施設環境整備事業	市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールの過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。	施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕34件、環境整備工事2件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B
15	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされていることから、必要な経費を公費で負担する。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、ふろさと学習に要するバス等借上料、学校図書館図書購入費等を公費負担し、中学校教育の充実を図った。	B
16	中学校ハートなんでも相談員設置事業費	生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。現在、5校にしか配置できていない。 ・令和5年度配置校…5校 ・事業費2,226,000円 (県補助金465,000円) ※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)	B
17	部活動指導員配置事業費	中学校の部活動において技術的な指導に従事する部活動指導員の配置が制度化されたことから、市内の中学校に専門的知識・技術を有する部活動指導員を配置して指導内容を充実させることにより、生徒の活動意欲や競技力の維持・向上を図る。	部活動指導員を西中学校(ソフトテニス)、北中学校(バレーボール)、角野中学校(バドミントン)に各1名配置したことにより、生徒の活動意欲や競技力の維持・向上が図られた。 事業費 766,510円 (県補助金496,000円)	B

18	別子中学校学び創生事業費	別子中学校は平成28年度から3年間を通じて学力向上を図りながら未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開するグローバル・ジュニア・ハイスクールとして新たな学校運営を行っている。地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る。	新居浜市街地より18名の生徒を受け入れ、別子中学校敷地内の寄舎で集団生活を送りながら、少人数学習や英語・数学・理科の充実を図る特別な教育課程、ALTの常時在在等による総合的な英語力の育成、地域との協働を含めた多様なESDの推進等の教育活動を実施した。これらの教育活動により、生徒の学力向上が図られるとともに地域と学校の協働活動により、学校を拠点として地域の活性化が図られた。	A
19	私立幼稚園私学助成費	核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。	市内私立幼稚園1園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。	B
20	小中学校ICT環境整備推進事業費	新学習指導要領では情報活用能力の育成、プログラミング教育の実施などにおいて、ICT環境の整備方針が示されており、その水準を目標にICT機器の整備を推進する。また校務の効率化、子ども達と向き合える時間の確保を目標に、校務支援システムの整備を行う。	児童生徒一人一台のタブレットやソフトウェア等を導入し、教育現場におけるICT環境の整備を推進することができた。また、教員用PCを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。 【事業費】346,682,217円	B
21	SDGs推進事業費	市内の小中学生を対象とし、国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）に関する関心を高める事業を実施することにより、将来社会の担い手となる小中学生が、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決しようとする態度を育成する。	ふるさと学習奨励賞への応募や、冊子「めざせ！！新居浜ものしり博士」・「新居浜版SDGs」・「別子銅山近代化産業遺産ガイドブック」の配布・活用を通じて、SDGsに対する関心を高めるとともに、ものづくりのまちとして発展してきた新居浜の歴史や先人の知恵、また新居浜の企業における先端技術や製造品のグローバル展開等を学ぶことができ、ふるさとへの愛着や誇りをもつ意識を高めることができた。 また、TVで人気のぺこぱを講師に、SDGsに関する講演会を開催した。多数の児童・生徒・保護者が参加し、身近なSDGsについて学ぶことができた。 【事業費】4,216,296円	A

22	教育振興補助事業費	定時制高等学校生徒の健全育成活動、生徒会・文化・体育活動及び開放講座等への助成を行う。	定時制高等学校生徒の健全育成活動、生徒会・文化・体育活動及び開放講座等への助成を行ったことにより、高等学校定時制教育の振興が図られた。	B
23	学校音楽教育振興費	学校音楽教育における教職員の資質向上のための研修事業を実施する。	音楽実技指導講習会を開催し、学校音楽教育における教職員の資質・指導力の向上及び小・中学校の児童生徒の音楽教育の充実が図られるとともに、音楽教育全体において、質的・技術的向上が図られた。	B
24	幼稚園施設環境整備事業	公立幼稚園1園について安全で安心な園児の生活環境を確保するため老朽化に伴う修繕を行う。	職員室の空調機器の更新等を行い、適正な維持管理に努めた。	B
25	西部学校給食センター建設事業	老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。	R3年度より事業を開始。基本設計、実施設計を経てR4年度より建設工事を開始し、R6.3月末で完了。7～8月の開業準備期間を経てR6.9月に供用開始。 【事業費】3,272,488,468円（継続費・うちR5支払額 1,991,480千円） (R5国庫補助金300,061千円)	B
26	西部学校給食センター建設推進事業	老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。	整備事業のモニタリング支援業務委託。 【事業費】16,069,900円（継続費） うちR5支払額 4,180,000円	B
27	西部学校給食センター建設事業（繰越分）	老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。	R3年度より事業を開始。基本設計、実施設計を経てR4年度より建設工事を開始し、R6.3月末で完了。7～8月の開業準備期間を経てR6.9月に供用開始。 【事業費】3,272,488,468円（継続費） (繰越分 462,720千円)	B
28	西部学校給食センター建設推進事業（繰越分）	老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。	整備事業のモニタリング支援業務委託 【事業費】16,069,900円（継続費） (繰越分893,200円)	B
29	小学校トイレ改修事業	トイレ洋式化と配管等の更新のための改修を実施することで、教育環境の向上を図る。	中萩小学校校舎中棟トイレ改修工事を実施した。 【事業費】72,079,000円	B
30	地域防災施設整備事業	学校給食センターの整備に伴い、使用しなくなる小学校の調理場を改修し、災害時の防災備蓄拠点施設として活用する。	防災備蓄倉庫の整備に係る工事費。（宮西小・中萩小） 【事業費】26,720千円	C

31	地域防災施設整備事業 (繰越分)	学校給食センターの整備に伴い、使用しなくなる小学校の調理場を改修し、災害時の防災備蓄拠点施設として活用する。	防災備蓄倉庫の整備に係る設計委託業務 【事業費】 28,589千円	B
32	中学校サポートルーム設置事業費	不登校支援として、中学校内にサポートルームを設置し、登校ナビゲーター及びICT支援員により不登校生徒の学校(学級)復帰を支援する。	中萩中学校に校内サポートルームを設置し、不登校生徒への支援を行った。 【事業費】 200,000円 (県委託金10/10)	A
33	中学校トイレ改修事業	トイレ洋式化と配管等の更新のための改修を実施することで、教育環境の向上を図る。	角野中学校校舎北棟トイレ改修工事を実施した。 【事業費】 50,374,000円	B
34	小学校照明LED化事業	水銀灯照明が水俣条約により製造・輸入が禁止されたため、省エネ効果の高いLED照明に更新する。	神郷小学校の体育館照明LED化工事を実施した。 【事業費】 6,640,700円	B
35	中学校照明LED化事業	水銀灯照明が水俣条約により製造・輸入が禁止されたため、省エネ効果の高いLED照明に更新する。	南中学校・船木中学校の体育館照明LED化工事を実施した。 【事業費】 18,949,700円	B
36	小学校大規模改造事業	児童の急増期に木造校舎の鉄筋化を一斉に図ったため、建築後30年以上経過の建物が大半を占め、全体的に老朽化が進行しており、様々な改修が必要である。更に、施設のバリアフリー化、トイレの洋式化、情報教育への対応など新たな視点での改修も望まれている。	金子小学校校舎整備基本計画策定業務を実施した。 【事業費】 7,480,000円	B
37	運動部活動地域移行実証事業	国や県の取組状況を踏まえ、市の運動部活動の地域移行の取組を推進するため、地域移行が可能な部活動から段階的に実証事業に取り組む。	7月に検討委員会を設置し、これまでに3回開催、方向性、課題等について協議した。 地域移行については9月から男子バレーボールにおいて地域スポーツクラブで休日の部活動の地域移行を実施しており、令和6年2月から2例目となる男子合同サッカー部の実証事業を開始した。 【事業費】 695,038円 (国委託金10/10)	B

令和5年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 特別支援教育充実費	<p>障がいや発達に課題のある園児児童生徒が在籍する幼稚園、小学校、中学校において、生活や学習上の困難を有する子どもに対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うために学校支援員や学校生活介助員を配置することにより、特別な教育支援を必要としている子どもの学習効果を高め、学校生活や園生活へのより良い適応を図る。</p>	<p>特別支援教育支援員（学校生活介助員・学校支援員）の配置によって園・学校生活へのより良い適応や円滑な学級運営が図られた。医療的ケア児に対しては、看護師資格を有する学校生活介助員を配置し、教育と医療の連携に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活介助員 神郷幼稚園 3人 小学校 80人 中学校 25人 ・学校支援員 小学校 16人 	B
2 発達支援教育充実費	<p>障がいや発達に課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談(延べ587件) ・総合相談(延べ2,560件) ・聴覚障がい児相談事業(延べ58人) ○研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援スキルアップ講座(年2回 146人) ・心理アセスメント講座(年2回 140人) ・新居浜市認知機能等強化(コグトレ)研修会(3回 延べ202人) ・ステップアップ講座(園内・校内研修)(4回 教職員等40人) ○ペアレント・プログラム関連 <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレント・プログラム実施(4回コース×2クール 8人) ・ペアレント・サポートプログラム実施：(3回コース 保護者16人 支援者18人 1回コース 父親対象 6人) ・特別支援教育講演会(99人) ・子どもの発達について講演会(41人) ・CAREプログラムについて研修会(保育士・保健師 13人) ・ムーブメント教育・療法講習会(16人) ○早期療育通園事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室(91人 延べ921回) ・育ちの教室(44人 延べ482回) ・個別相談会(229人) ・保護者会(9人) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画作成・見直し(611件) ・5歳児発音検査(876人) ・発達検査(169件) 	A

3	幼稚園特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある幼児が安全で安心した園生活を送れるよう、また幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(6園)が実施する特別支援教育事業に対し、一部助成(幼児1人に月額3万円) (27人：9,300千円)	B
---	--------------	--	--	---

令和5年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	A
2 学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の選択率 93.2% ・平成27年度の選択率 93.8% ・平成28年度の選択率 94.5% ・平成29年度の選択率 94.3% ・平成30年度の選択率 94.2% ・令和元年度の選択率 94.3% ・令和2年度の選択率 94.7% ・令和3年度の選択率 94.5% ・令和4年度の選択率 94.4% ・令和5年度の選択率 96.2% 	A
3 高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	A
4 給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。	市内16学校給食調理場(対象児童・生徒数約10,000人)の厨房関係施設・設備等の修繕及び更新を行った。 令和6年9月からは学校給食調理場を廃止し、市内2センターから配送される。	A
5 学校給食多子世帯支援事業費	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、所得等の条件に該当する第3子以降の学校給食費を減免している。	同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、所得等の条件に該当している世帯に対し、申請に基づき、第3子以降の学校給食費を減免した。	B
6 学校給食推進費	学校給食会に対し、給食にかかる差額補助を行っている。	米飯購入7校に対する米飯費差額補助を行った。	A
7 学校給食支援事業費	物価、電力料金等の高騰により、食材費が高騰しており、保護者の負担軽減を図るため、学校給食会に対し、食材費の補助を行った。	1食あたり30円(小・中学校)の食材費補助を行った。	A

令和5年度実施事業の自己評価等

(人権教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	人権啓発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」の開催や愛媛FCによるサッカー教室及び人権の花運動等の人権啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～ 参加者約500人 愛媛FCサッカー教室及び人権の花運動：金栄小学校において実施 参加児童53人 	A
2	人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> お茶の間人権教育懇談会や各種講座、研修会の開催 四国・県・東予地区等の各種人権教育研究大会への参加者派遣 人権教育・啓発資料等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> お茶の間人権教育懇談会 67回：619人 各種講座等 就学前部会 143回：10,647人 社会教育部会 11回：284人 組織・企業部会 37回：3,161人 校区別人権・同和教育懇談会基礎研修：5,706人、学級学年別研修：8,573人 四国、県、東予地区等の各種人権教育研究大会等への派遣者数86人 	B
3	愛媛県人権教育協議会新居浜支部補助金	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育に関する調査・研究・資料の収集及び配布並びに各専門部会における部会・研究会・講演会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 新居浜支部を構成する7つの専門部会の運営、部会員を各種研究大会等へ派遣 地区別人権教育市民講座の開催 18地区16会場 参加者870人 	B

第 2 章

教育委員会活動報告

令和5年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

定例教育委員会会議 12回、議案 27件、報告 6件

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の主な活動
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/4)		○小学校入学式(4/10) ○中学校入学式(4/11) ○第1回小・中学校校長研修会(4/12)
5月	定例会(5/11) (議案2件)	○全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会(5/18・19) ○愛媛県市町教育委員会連合会理事会(5/22) ○東予教育事務所管内教育長会議(5/25) ○四国都市教育長連絡協議会総会(5/28) ○市町教育委員会教育長会議(5/30)	○学校訪問(5/15～7/10) ○小学校運動会(5/28)
6月	定例会(6/8) (議案6件)	○市町村教育委員会研究協議会(6/29)	・市議会(6/13～6/29) ○中学校総合体育大会(6/7・8・10)
7月	定例会(7/13) (報告1件)	○愛媛県市町教育委員会連合会定期総会(7/21)	○中学校弁論大会(7/6)
8月	定例会(8/21) (議案3件)		○あかがね算数・数学コンテスト(8/18)
9月	定例会(9/15) (報告1件)	○市町村教育委員会研究協議会(9/7)	○中学校運動会(9/17) ・市議会(9/5～9/22) ○中学校新人体育大会(9/27・28・30)
10月	定例会(10/11)		○中学生英語スピーチコンテスト(10/4) ○小学校陸上運動記録会(10/11)
11月	定例会(11/16) (議案3件)	○市町村教育委員会研究協議会(11/10)	○中学校駅伝競走大会(11/5) ○第2回小・中学校校長研修会(11/21)
12月	定例会(12/19) (議案2件 報告1件)		・市議会(12/5～12/21)
1月	定例会(1/16) (議案1件)	○教育委員先進地研修(寝屋川市・堺市・大阪市)(1/29・30)	○小中学生科学奨励賞発表会(1/6)

2月	定例会(2/13) (議案3件)		・市議会(2/26～3/22) ○第3回小中学校校長研修会(2/16)
3月	定例会(3/12～22) (議案7件 報告3件)		○中学校卒業式(3/15) ○小学校卒業式(3/22)

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

3 各種就任委員

<p>新居浜市民生委員推薦会委員</p> <p>新居浜市男女共同参画審議会委員</p> <p>新居浜市太鼓祭り推進委員会委員</p> <p>新居浜市女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会委員</p> <p>新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員</p> <p>愛媛県総合科学博物館協議会委員</p>
--

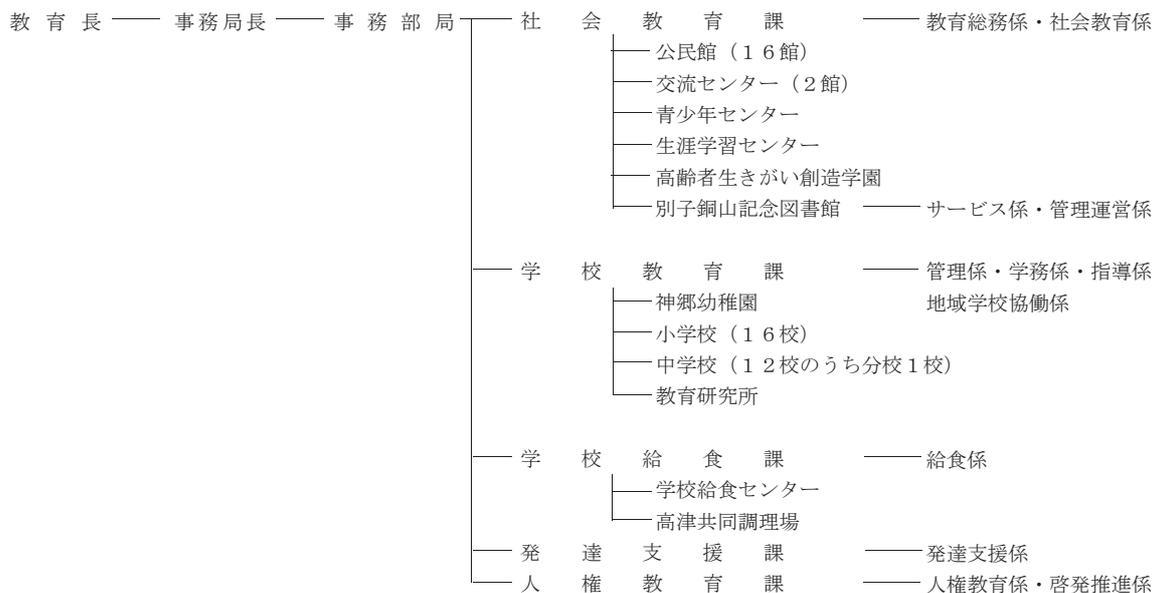
4 教育長及び教育委員の就任状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
高橋 良光	教育長	H31.4.1 就任 (R4.4.1 再任)	R7.3.31
近藤 智佳	教育長職務代理者	H29.6.27 就任 (R3.6.27 再任) R5.4.1 教育長職務代理者指名	R7.6.26
本田 郁代		H30.4.1 就任 (R4.4.1 再任)	R8.3.31
尾藤 一彦		H30.12.24 就任 (R4.12.24 再任)	R8.12.23
大橋 勝英		R元.12.24 就任 (R5.12.24 再任)	R9.12.23

参 考 资 料

教育委員会事務局組織図

(令和5年5月1日 現在)



教育委員会事務局職員数

(令和5年5月1日 現在)

事務局	定数	現員
事務局	86	74

課	所	別	職員	フルタイム職員	パートタイム職員	短時間再任用職員	計
事務局			2				2
社会教育課			8				8
学校教育課			20		101		121
発達支援課			8		25		33
学校給食課			5	1			6
人権教育課			5	1	9		15
別子銅山記念図書館			7	10	2	1	20
青少年センター				2			2
生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園				2	9		11
公民館			1		62		63
交流センター					8		8
幼稚園			3	1	3		7
小学校(県費教職員を除く。)			13	12	204		229
中学校(県費教職員を除く。)					84		84
学校給食センター					12		12
高津共同調理場			2	4	9		15
教育研究所					2		2
計			74	33	530	1	638

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和6年度（令和5年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書



発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail：syakyou@city.niihama.lg.jp

ホームページ：http://www.city.niihama.lg.jp/

発行 令和6年11月

